

うとか、先ほど申しあげました法人市町村民税の税率改正をや
ううというところが問題になっておるのでございますが、来年度の地方
税制改正については今のところまだ見通しがついておりません。
私どもは新聞等でもその知識を得るだけでございます。地方
交付税につきましても昭和四十年、四十一年のときの子況時におき
ましては三六%の国税三税に対する地方交付税への割り当て以外
に二五%の臨時地方交付税の増額ということも、前回の子況時
には行なつたのでございますが、今回はこれかどうなるかという点を
重大な関心をもつて見守つていかねばならないと思ひます。
それから次に市民課の窓口業務にふれてみますと、たしかに市
民課におきましては最近お客さんが多くなつておりますために
仕事は時間内にできるのでございますが、若干めと始末の関
係むづかりがめんどうになりますので、先きほど市長が各
分庁しあげましたように新規採用のときに重点的に考えら
るか、あるいは機械化等を検討いたしましてフンスキーとまでは
ないまでも現在考えております

其他問題は市長から申しあげましたので、残る問題はと場内鎖
の問題、職員の方集のあり方の問題、それから二千万円の国書
寄贈の問題については担当からご答弁を申しあげます。

○企画調査部長（大野忠一君）と當場の関係でございますが、
先般、全県協議会が廃止の話しがออกมาたときにも議員さん方
から職員の処遇につきましてもいろいろ意見も賜つております。
その後業者の関係につきましても議員さん各位のご協力により
まして大抵ゆく先もほとんど決りつつあるようでございます。し
たがいまして年度内には大抵内鎖ができる見通しになつておりま
す。

それから職員の関係でございますが、大抵業者の関係を先に話
しをつりましてそれから職員の方には担当課から内鎖の話し
はしてあるわけでございますが、今月に入りましてから市長から今
までのいきさつその他につきましても直接従業員八名に對して配置
替えといったことがう申し渡しもいたしました。現在従業員は
と夫が六名、その他二名、合せて八名いるわけで、途中でと

夫バ一カ処をいっておりますが、職員の方は配置既へえにござりますというこ
とでございますが、いずれも現場のことでございますので希望を聞
いてみますと現業関係がよろしいという話になっておりますので、
現業でございますと土木関係、建設関係の作業に移つてい
ただこうということでは、承をいただいておるわけでございます。
給与関係ですが、これは現在の給与を下回りないということで、
と場の場合の特殊勤務手当と土木関係の特殊勤務手当と
多少差違うわけでございますが、そういうものがいずれにしても手当の
名称は変更されても現在の給与を下回りないということでは、配置
既へえにいただこうということになっております。八名のうち誰か
が土木関係にいくとか、土木関係にいくところまでまだ話しは
しておりませんが、近々作業員と話し合ひまして円満に年内に
廃止だけ決めておこうということになっております。中にはやはり
場所を変つても現在の仕事をしていこうという方もあるかも知れま
せんが、そういう方はできるだけ退職金等が優遇するような話しで
進んでおります。いずれにしてもそういう話しが先回さされましたので

職員もそれまで落つきまして最後までやっていただこうということと
並行は非常に頭数も多くなるということでは、担当課と話し合ひまし
て支障のないようにやらせていただいております。

職員の募集の関係ですが、従来公報や回覧等で一般職員若
くはということで募集をしていったわけですが、これはほとんど新規
採用で、三月に募集を卒業する方々四月の新年度から就職
と、この場合若くはということで募集をしてきまして、関係
員さんのお話しでございますように人員を明記しないということは大変申
しわけなく存じております。人員の場合は何々を何々、作業員
を何々、技術者の関係については人数を明記して募集をしてき
たわけでございますが、従来通りの方法で本年度は募集するため
けでございますが、この点は今後十分検討いたしまして人数をばつさり
いたしまして募集したいと考えております。

大変簡単でございますが答弁いたします。

。教育委員会庶務課長（内田和雄君） 前席から御祈しをいただきま
す。国庫の寄附の件についてご答弁を申しあげます。

六月に（市民より）国書の寄附の件についてお話しがございました、ついでがウリストをお出すべく作業を進めたわけでございますが、非常に遅くおりましたと迷惑をおかけいたしました。先週リフトを提出いたしました。現在その内容の検討に入っており、早急に解決いたしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○十七番（岡米吉君） 一つ答弁もお願いするのですが、基地労働者の離職問題について私の考え方を申しあげ、ご答弁を要求するわけですがその点についてお願いたします。

。即後（篠崎俊夫君） 失礼いたしました。

基地縮小にもないます労働者の首切りの問題について、ご指摘のように福生には、福生市駐留軍関係離職者等対策協議会条例というものがございまして、毎年少なくとも一回はこれを開かなくてはならないわけですが、昭和四十二年三月二十九日以降開いていないわけでございますが、最近国議員さんのご努力にあずかりまして労働組合、関係の代表者の選任等も終りましたので、さつらく開かればならないと思っております。

ご指摘のように現在立川基地を中心として基地従業員の問題が統一的であるわけでございますが、これに対応いたしまして福生にいたしましても東京都の労働局や立川の従業員安定所だけにおまかせするというわけにもいかないということで、ご指摘のありました関係市町村で共同設置してまいります東京駐留軍離職対策センターを強化することには大賛成でございます。ゆえに本年度は三年度と同程度の予算であったわけですが、来年度はこれを飛躍的に増強させるということで私もこれに賛成して、その離職対策センターを強化するという方向でこの問題に対処していきたいと思っております。

○十七番（岡米吉君） 私の多岐にわたる質問に対してはこれおの立場からご答弁をいただいたわけでございますが、特に即後からも話しかけたい。財政問題でございますが、もう一つの問題として答弁がなかったのですが、新たに市街地農地に対する土地課税について今後どう影響を及ぼしていくものかご質問申しあがる次第でございます。

心お念のためにお尋ね申しあげますが、私がご質問申しあげました
明年度の見通しにつきましてはほぼ現状あるいはそれ以上のものが
期待されるだろうというふうに理解しよういものかどうか再確認
したいと思っております。と申しますのは今後の財政需用というもの
はますます大々人になってくると、一般論でございますけれども一兆
五千億円に対して五千億円という所の金額は三倍というのか一般
的なところからの地方自治体の財政傾向を示すのではなからうかと
きくにまた四十五年度の財政見込みのものをききましても単年度收支
におきましてはご指摘されておりますとおりバランスが赤字に傾
いていくという点から、もう一度確認していただきたいと思うわけでござ
います。

それから先への問題の市役所の機構の点については、市長も
今後前向きに企画調査関係も検討していきたいというご
答弁でございますが、ご案内のことと聞いていますけれどもすでに福生
所が市とする段階におきましてこの点は十分指摘され、また議員
からもこの点については要求されていったと私は理解しておりますが、

したがいましてその市の現状にマッチした機構、これは当然のことござ
います。しかも市長は四十九年までの基本構想というものも示して
おるわけでございまして、その点については早急に検討されて実施し
ていただきたいということをお願い申しあげる次第でございます。

電話交換室の問題、市民課窓口の問題については了承いたし
ます。

それから市場関係の問題でございますが、これは大野市長に対する
再質問になります。少なくとも現行給金を下回らないという所にお
きまして特に従業員の方については配置転換の措置をとると、
さらにこの機会にやめた、という方に対しては退職金も別途考慮
したいということでございます。この点につきましては大野市長の方
から答弁がございしましたが、特殊な勤務ということで大体五ヶ所
から八ヶ所ぐらい一般職員とのみちぎがあると、ほかの各目でも
つてこれが補なわれていたというふうに感じしておりますが、したがいまし
て少なくとも現行給金を下回らないという配置転換が行なわれ
ぬということとは本人の意思を十分に尊重してやっていたべきだと

思いますが、その考えがあるかどうか確認していただきたいと伺います。
それから職員の方集のあり方につきましても、企画調査部長の答
へがございまして、この点に對しましては私なりにいろいろ質問事項
を用意してきたわけですが、今前向きな答弁が行なわれましたので、
先ほどの人負の点は明らかにするということと、もう一つは待遇の面を
はっきりうたておく必要があると思っております。 先日のお協にござい
まして、資料をもつてございまして、……という答弁がございまして、
いども、その点ははっきりと諸待遇、勤務時間等をうたうのが労働
協約上必要な事項とされておるわけでございます。 また労働基
準法等から何々ということだけでなしに待遇、勤務時間等が
然うたわなければならぬし、労働協約に對してもうたわれば
やはり使用上の義務でございますので、その点合せて今後やういた
だきたいと思っております。

それから基地をめぐる問題でございますが、私は特に市長に願
い申しあげますが、このことにつきましても先ほど申しましたように

又川 磯田基地対策協議会があるのは全国基地対策協議会というよ
うな機関に私どもの市は入っておるわけでございます。 それから基
づく各市町村は水の水の立場でもって運動されており、市長も
この運動については積極的に行なうてやっておるということは私なりに理
解しております。 しかし実際問題として市民はほんとうに知らない、
基地の問題については常に報道機関等でも、新聞や雑誌等が
大々的に取り上げられ、雑誌に載りましても、基地対策協議会に
ける動きまでも市民に知らせております。 その点私ども非常に
遺憾に存するものでございます。 企画調査部長に正副議
長から希望されておるはずであると思っておりますが、少くともこうい
う基地をめぐる問題については全市民が関心をもつており、少く
ともこういう問題に對して議会あるいは理事者のとらえる行動
につまましてはなるべく早期に報道機関等を通じて、コミニケー
ーション、宣伝、啓蒙を申しますか、この点は福山市のこと基
づく関係する一番先で進めたいと思はぬかと伺います。 こういう点
については報道機関等と関連がありますので、大野市長からご

答弁を願いたいと思ひます。

それより懸念対象協議会のことにつきましては今却後から三十五万円というところで、それはどういふ形に出来てゐるのですか。

。却後（篠崎俊夫君）センターに於ける全体的予算が三十五万円ということ

です。
。十七番（岡本吉君） 福生はたしか予算において五万円だと思つてゐりますので、三十五万円は福生で出しているのかと聞かれましたので間違ひのないように願いたいと思ひます。

以上の点について関係理事者からご答弁を願いたいと思ひます。

。企画調査室長（大野忠一君）と場取員の関係ですが、十七番議員さんからお話がありまして、給与面については現在よりも下回らばという話で全従業員と話し合ひがついてゐりますので、こちらにまゐりましてもう一つの方法でやらせていた方がいいという考え方でございます。

それより取組募集の件も給与、勤務待遇等が明記されず、先ほど申しあげましたように特殊勤務の場合はどういうものもはつ

きり記さいたしまして募集をしてつたわけですが、たまたま一般の場合にはそういうことをやられてゐるんでしたので、これにつきましては十分気ををつけまして、はっきりしたいと思ひます。

それより基地の問題でございますが、これは前から議長さん等からもあるいは特別委員長さんからも伺つてゐりまして、新聞の報道道元の地についてはかなり連絡はとつてゐるわけでございますが、たまたま下野の場合は記事となつておいたというが、かなり出てはゐるようでありますけれども、そういう点についてはお一層記者クラブと話し合ひまして、できるだけの点、報道されるように努力したいと思ひます。

。却後（篠崎俊夫君） 昌頭の財政の見通しでございますが、原則的に申しあげますと相当の増収が期待できると思ひますが、固定資産税のお話も落しましたか、ご承知のように昭和四十七年度から九年計画をもちまして農地の宅地のみ課税ということをや

わけてございますが、A・B・Cの三段階の農地に分けまして、

A農地というのは三年間、宅地のみ課税を実施すると、B農地は五年間で宅地のみ課税をすると、C農地は九年間で宅地のみ課税を実施するという計画になっております。A農地と申しますのは福生の場合は赤線地域、牛浜駅周辺、栄通り周辺がA農地でございます。C農地というのは水田で、あとはB農地ということになるわけでございますが、毎年超過累進期間、だんだん税率をきつめていきますので、来年度はわずか三万五千円の増収ですが、それまでの十八年度には九百四十万四千円、四十九年度には九百九十八万二千円とだんだんふえまして、五十九年度の最終年度には九百九十八万二千円と現在の農地の課税よりも九千九百六十万四千円がより収入になるということになるわけでございます。

○十七番（岡本吉君）　これは市長または建設課長にご説明願いたいと思っておりますが、国道千六百号線の拡充の問題についてですが、梓島の文庫交差点前から大成建設が一月から国道千六百号線のセクターラインから両方にあるメートル拡充ということづく、打等を測量の準備が進められておるようですが、このことについて市役所にはどういう連絡がきているのか、受けた市役所では市民に対して知らせたことがあるのかどうかお願いたします。

○建設課長（吉谷徳男君）　この件については約一月前だと思っておりますが、市長と議長ともども西部国道建設事務所にまいりまして、拡充の陳情をいたしましたわけでございますが、それに対して国道事務所長から本年度に測量はやりたいという答えをもらってまいっております。

先月文書をもって測量をするから関係者に周知していただくという文書がまいりました。私もこれは公報にのせていただくという周知はしてあるわけでございます。むしろ測量だけの文書を送ったというわけでございます。

○十七番（岡本吉君）　この件については市長も努力をされておるわけですが、これは千六百号の拡充については測量ということはずでに日本間に協議がなされてそれで行なわれるべき測量であるのか、その点ははっきりしていただきたいと思います。

○市長（石川常太郎君）　国道千六百号拡充については長い間議員の先生方におかれましても強力な運動をいただいたとき、それにより特別委員会

におかれましても防犯施設庁、建設者並びに西郡国道事務所
に陳情にまいりました経過もございましてこのたびの測量にはつたわり
でございます。

国道でございますのでともと防犯施設庁にのりしやるものでは
なく、あくまでも建設者が主体となってやるべきであるという
国の解釈でございます。建設者から防犯施設庁に話し合
まいりまして、現在の国道で大号の板巾は商店側に広げるような
形になつておりますけれども、測量をいたしまして基地側に広げ
た方がよろしければ基地側に広げる、あるいは場合によっては基
地側、商店側の両方にも広げるかも知れないということでもございまして、
建設者が防犯施設庁に基地内の立入りを申し入れまして、府中の
司令官の許可を取った段階でございます。まだ日米連絡協
議会の方には話しはいつてないと思ひます。でございますのでどのよ
うな決定になるか今のところわかりませんが、一応測
量いたしましてもしもいつ道路の形態を日米連絡協議会
にかけるという段階でございます。

○千七番（岡本吉君）たいへん長時間多くの問題が多岐にわたつてお
りまして、それゆゑに答弁をいたした内容には私はすべて前向き
な答弁と理解しております。今後私に対する答弁が
実現できるやうに努力いただきたいことをお願いいたします、私の
股頭肉を終りさせていただきます。

なお私も基地対策特別委員ですが、こうした点もいろいろ理事者
の考えの方等につきとも聞つていきたいと思ひますので、その点つり加え
させていただきます。

○議長（米次性男君）こゝより暫時休憩いたします。

午後二時十分休憩

午後一時 開議

○議長（米次性男君）休憩前に引き続き（股頭肉）を行います。

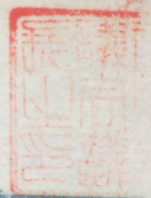
千九番大野行天君

（千九番大野行天君登壇）

○千九番（大野行天君）周辺都市に先がり、生活圏構造に対応し高

業地域、工業地域、住宅地域と新設街路を中心として
日々市街地構成に努力をされております市長はうむに理事者
各位に敬意を表します。

世界一の密集都市東京圏に属し、都民憩いの環境を造
るべく福生市に在りても、区画整理事業により消費
都市としての円滑な財政をはかるために現在加美平西側の区
画整理事業、下河原区画整理事業と福生駅東口南発
事業等十数億円を投入しての計画施行を進めておる現在
はたしてこれからの街造りはどのように構成すべきか、周辺に農山
利を有する福生市は、消費都市であると同時に商業都市で
ありぬばならぬと思ひます。そして行政機構は小さな規模であ
るも行政能力は効果的に対処しうる行政機構にならねば
いけません。こうした観点から自治者においては広域行政体
制の整備が必用とされ、そのため適切に広域行政の圏域を
設定すべく中期計画においても大きく指導する針を訴えて
おると聞きお喜んでおります。



対象地域も東京大都市圏を中心としてその構想の一部を
見ましても、日中市を中心都市として立川市、昭島市を包
みかえ、その周辺都市と一環とした行政区であり、八丈市を
西にのちに五日市所、松原村、神奈川県の城山町、愛川町、
津久井町、相模湖所を一環におさめての広域行政区であ
ります。また一方西側は埼玉県八潮市を中心とした行政区は飯
能市、青梅市、奥多摩町、日の出町と山間の観光地は都
市広域行政区といたれぬ考えとは予想もつかぬ角度の変
った新進都市グループ、ワール都市グループ、観光都市を
併合したグループ等々に将来をみきめて組まれているか、行
政のむずかしさを痛感しております。
これらの計画にかんがみ、あが市の立場も明確に発表されてお
ります。福生市が中心都市となり、瑞穂町、羽村町、秋
明と隣接の三町と共にけん引しての新進都市としての広域
行政がもつとも適しているを發表されております。
八丈市、日中市、八潮市とともにあが福生市が西多摩の中

心都市であるということは明白であり、これからの役割りのいかに大
いあるか、大切な立場であるかということをおもひ大に市長に計
えらるものでございます。この計画百書をみまうたときにその中心
を置いたときに当福山市の市街地構成は一般と施策に施策
を重ねていくことが大事であり、今までのようなダブルの行
政ではなくて、積極的に意欲をもつて進んでいくことをおへとし
て実践を積んでいくかならばいいと思います。

一方消費経済都市としての中心都市の分布をみますと、
大東京都市圏地域の中核を千葉、常総、埼玉、東京
特別区、五ヶ所、にわたり、ゆが市が属する東神グループの東京
都市圏は八ヶ所、立川市、武蔵野市、所沢市、田無市
とゆが福山市の大市が代表消費経済都市に選らばれてお
ります。こゝろ市の人口指数においても八ヶ所市においては二六
五ヶ所市は二六、武蔵野市は二四、所沢市は二四、九ヶ
所のゆが市は一九、ゆが福山市は二六、二六とゆがの
増加率でございます。こゝろ一例をさすまでも諸条件にお

いてまったく自信をもって整備された都市であることを根本的指
針とされ、これから街造りのあり方を慎重に推進すべきであると
思います。このように青森、立川の各市より群をぬき、福山市
がその地域行政の面々として行政をつかさどる立場に立つということ
は、現在施行中の事業、これから実施する計画事業等にと
のように取り組むか、めんみつにしかも価値的に施行をなすことが
もつとも大事ではなかと回ります。

そこで私は現在施行中の美平西側、下河原の事業と現在
計画中の福生、駒東、口南、矢野について市長の積極的な答弁を
期待し、質問を行なうものであります。

昭和二十八年より事業に着手し、えんえんと八〇年、今迄完成に
はほど遠く十年を目途の途中やむを得ない事件とはいふあまり
にもうつろの遅い事業ではなかと回ります。民間会社であれば、
とうの昔に倒産であり、専ら財源も一億円近い予算であり、
当然区画整理がなされると地主も利益を得るはくしかも地価も
上昇し、理論整然となるはずが出發よりつまづき同じ市民であ